

# 平成17年度いたて在宅介護支援センター指定居宅支援事業報告書

## 1. 基本方針

介護保険法に沿って業務を行ない、要介護状態となった方の「利用者本位のサービス提供」、  
「医療と福祉の総合化」及び「高齢者の自立」を支援し、介護予防・要介護状態の軽減が図  
れるよう在宅ケアを推進し、ご利用者やご家族の生活が改善され、身体的にも、精神的にも、  
社会的にも質が高められるように取り組んできた。

## 2. 重点事業項目

居宅介護支援の提供に当たっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し常にご利用者の立場  
に立って、提供される居宅サービス等が、公正中立に行なわれるようにし、サービス事業所  
との連携に努めてきた。

- ① ご利用者の自立支援やご家族の介護負担軽減につながる居宅サービスを、適切に提供するた  
めのマネジメントを、専門性の知識を高め支援に努めてきた。
  - ・ ご利用者（そのご家族）との信頼関係を継続し、情報収集ができたことで、アセスメント  
やモニタリングが適切に行なえた。
- ② ご利用者の意向に沿ったケアプランが提供できるように、事業者と連絡調整を密に行なうた  
め、定期的にご利用者のケア検討会議を開催することで、適切なサービス提供が行なえるよう  
に努めてきた。
  - ・ 毎月第1火曜日サービス担当者会議 12回開催
  - ・ 毎月第3火曜日サービス調整会議 12回開催
  - ・ 併設されていないサービス事業者とは、「サービス照会票」を用いてご利用者のケアにつ  
いて連絡を密にすることが出来た。
- ③ 日常生活・サービス利用状況把握と評価を行い、ケアプラン変更が迅速に対応でき、業務の  
スムーズ化を図ることが出来た。
  - ・ モニタリング（ご利用者宅を月1回以上の訪問し、支援経過記録した。）
  - ・ アセスメント（3ヶ月に1回「評価表」を作成した。）

## 3. 業務内容

### ア) 給付管理業務

- (1) 要介護認定の申請等に係る援助
- (2) 重要事項の説明と同意（契約）
- (3) ニーズの把握、課題分析（アセスメント）
- (4) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- (5) サービス担当者会議による調整（利用者個人に対し6ヶ月に1回開催）
- (6) モニタリングの実施（月1回訪問）
- (7) サービス実施状況の把握（3ヶ月1回再評価実施）

(8) 給付管理票の作成と請求

イ) 給付管理業務外

(1) 介護保険制度に関する相談等

(住宅改修・福祉用具貸与等・申請方法の援助)

(2) 支援費制度導入に伴うサービス調整

(3) 苦情受付窓口を設け相談受付・処理改善を行なった。

(4) 村及び市町村との委託により、要介護認定の認定調査を行なった。

○ 平成17年度 指定居宅介護支援事業所サービス計画届出登録者数

	継続登録者数	新規登録者数	契約解消者数	給付管理提出者数
4月	184人	9人	4人	164人
5月	189人	3人	2人	165人
6月	190人	9人	2人	168人
7月	197人	11人	2人	174人
8月	206人	5人	0人	173人
9月	211人	4人	1人	175人
10月	214人	2人	3人	173人
11月	213人	0人	2人	170人
12月	211人	1人	3人	165人
1月	209人	2人	5人	160人
2月	205人	2人	0人	159人
3月	208人	5人	6人	163人
月平均	203.1人	4.4人	2.5人	167.4人

- ・ 居宅介護支援事業所への、登録者数は200人を超えているものの、実際にサービスを利用し給付管理請求まで結びつくご利用者は170人前後となっている。特に季節によってサービス利用に波が出るのは、通所介護を利用し且つ日常生活が自立しているご利用者にみられ、ケアプランも要支援者と要介護者のプラン内容に変化が来ました。

○ 平成17年度 要介護度別利用者数

(H18, 3, 1 現在)

	登録利用者	稼動利用者	登録のみ	入院中	モニタリング要
要支援	44人	42人	2人	0人	2
要介護1	59人	56人	3人	0人	3
要介護2	39人	35人	2人	2人	2
要介護3	28人	25人	1人	2人	1
要介護4	18人	17人	0人	1人	2
要介護5	17人	9人	0人	8人	2
計	205人	184人	8人	13人	12

- ・ 平成18年3月1日現在で、要支援者となる登録者44名いますが、平成18年4月から介護保険制度改正に伴い、介護予防へ移行となるご利用者のプラン変更と適切な支援が必要と感じました。

○ 平成17年度 要介護認定調査実績 (人)

月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在 宅	22	34	29	28	24	34	25	28	21	26	22	26	319
施 設	2	3	2	2	6	5	0	4	0	6	1	0	31

- ・ 要介護認定期間の延長により、認定更新者が昨年より少なくなってきましたが、月平均26名の認定調査を行ってきました。

○ 平成17年度 ケアプラン作成状況 (サービス別利用者延べ人数)

サービス種別	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
短期入所生活介護	7	47	79	84	52	71	340
訪問介護	29	113	114	66	48	32	402
訪問入浴	0	0	0	24	29	41	94
通所介護(一般)	350	321	151	106	72	4	1,004
通所介護(認知)	16	51	113	102	34	28	344
訪問看護	0	18	10	1	0	108	137

- ・ ケアプランを作成し、ご利用者の意向によりサービス利用となった実績です。この表から、要介護度別にサービス利用状況が分かり、外出タイプの通所介護は要介護度が軽度のご利用者によく、要介護度が重度のご利用者は、在宅でのサービス利用相談が多くありました。
- ・ 訪問看護サービスの利用も、病院から医学的管理が必要な状態での退院者が多く、村内に事業者がないため、村外から訪問依頼にてサービス利用に結びつけることが出来ました。

≪ 評 価 ≫

介護保険制度の流れに沿って、ケアプラン作成時の必要書類の整備や、定期的なサービス担当者会議等の開催、モニタリング・アセスメントを行ってきました。また、ご利用者の自立支援を目指しながら面接相談を行ないましたが、ご利用者とご家族の意向の相違に対しては、時間をかけながら相談や支援を実施してきました。しかし、家族間の調整は難しく、今後、面接相談研修への参加等での技術習得が必要と感じられました。

次年度からは、介護予防サービス開始にあたり、要支援者と要介護者のケアを分けることで、専門性のあるケアが行なえるように支援して行きたいと思えます。